

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年7月14日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自平成28年3月1日 至平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社キリン堂ホールディングス
【英訳名】	KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期 連結累計期間	第3期 第1四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	27,571	28,530	112,902
経常利益 (百万円)	491	350	2,320
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	184	86	826
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	185	71	731
純資産額 (百万円)	12,191	12,538	12,596
総資産額 (百万円)	45,048	47,991	45,213
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.25	7.59	72.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	25.9	27.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(小売業)

主要な関係会社の異動はありません。

(その他)

平成28年3月1日付で、当社連結子会社であるBEAUNET CORPORATION LIMITEDが株式会社ビューネットコーポレーションを新たに設立したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

この結果、平成28年5月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社9社、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社の計12社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策のもと、企業収益や雇用環境は改善が見られましたが、中国をはじめとした海外経済の減速懸念に加えて、年初からの円高進行や株価下落により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、生活必需品に対する消費者の慎重な購買姿勢は変わらず、節約志向が強まるなど、個人消費全体は力強さを欠く展開となりました。さらに、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が一段と加速し、業種・業態を越えた競争の激化も相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」を社会的インフラとして確立するため、日常生活における利便性の提供と未病対策・セルフメディケーションの支援のほか、かかりつけ薬局の推進に努めるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めております。これを実現するために、中期経営戦略の基本テーマである収益力の改善、経営効率向上と徹底したコストコントロール、新規出店による売上高成長に基づく諸施策を実行しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 小売事業 >

小売事業におきましては、既存店の活性化対策として当社の連結子会社である株式会社キリン堂が8店舗の改装を実施いたしました。また、販売面におきましては、ポイントカードを基軸に来店動機を高める効果的な販売促進や、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売、PB商品の積極的な展開と販売強化のほか、処方箋調剤の売上も好調に推移したことなどから、増収となりました。

一方、セグメント利益につきましては、4月中旬以降の気温が前年より低かった影響などもあり、相対的に粗利率の高い季節商材の販売が伸び悩んだことや、薬価・調剤報酬改定の影響により、売上総利益率が前年同期に比べ若干低下したことに加え、販売費及び一般管理費が増加したことから減益となりました。

出退店状況におきましては、スーパードラッグストア4店舗（内、調剤薬局併設型1店舗）、小型店1店舗の計5店舗を出店し、スーパードラッグストア4店舗、小型店1店舗の計5店舗を閉店した結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり（合計334店舗）となりました。

	前期末	出店	閉店	フォーマット 転換等	当第1四半期末
スーパードラッグストア (内、調剤薬局併設型)	279 (26)	4 (1)	4 (-)	- (1)	279 (28)
小型店 (内、調剤薬局併設型) (内、調剤薬局)	53 (4) (25)	1 (-) (-)	1 (-) (-)	- (-) (-)	53 (4) (25)
その他 (内、調剤薬局併設型)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
F C店	1	-	-	-	1
合計	334	5	5	-	334

この結果、小売事業の売上高は281億64百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は4億60百万円（同23.4%減）となりました。

<その他>

卸売事業におきましては、販売に注力いたしました。競争激化等の影響を受けました。

医療コンサルティング事業におきましては、株式会社ソシオンヘルスマネジメントが営む在宅医療サポート事業において、平成26年4月に実施された在宅医療の診療報酬改定により依然として厳しい状況にありますが、営業努力により増収となりました。

海外事業におきましては、主に化粧品等の卸売を営むBEAUNET CORPORATION LIMITEDにおいて、景気減速懸念等の影響により減収となったほか、中国における小売事業の再編過程による影響から、依然として費用の支出が先行しており、利益の確保には至りませんでした。

この結果、その他の売上高は3億66百万円（前年同期比22.1%減）、セグメント損失は26百万円（前年同期はセグメント損失6百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は285億30百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は2億9百万円（同46.2%減）、経常利益は3億50百万円（同28.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は86百万円（同53.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ27億77百万円増加し、479億91百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加17億89百万円、たな卸資産の増加7億34百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ28億35百万円増加し、354億52百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加6億89百万円、電子記録債務の増加6億89百万円、短期借入金の増加6億97百万円、長期借入金の増加7億42百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ58百万円減少し、125億38百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少55百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日		11,332		1,000		250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,328,000	113,280	
単元未満株式	普通株式 3,106		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,280	

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
（自己保有株式） 株キリン堂 ホールディングス	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,207	8,996
受取手形及び売掛金	2,114	2,158
たな卸資産	13,763	14,498
その他	3,000	3,156
流動資産合計	26,086	28,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,775	7,893
その他（純額）	1,796	1,892
有形固定資産合計	9,572	9,786
無形固定資産		
のれん	640	523
その他	188	175
無形固定資産合計	828	699
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,192	4,152
その他	4,948	4,956
貸倒引当金	415	414
投資その他の資産合計	8,726	8,695
固定資産合計	19,127	19,180
資産合計	45,213	47,991

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,832	9,521
電子記録債務	6,690	7,380
短期借入金	466	1,163
賞与引当金	451	890
店舗閉鎖損失引当金	4	21
その他	6,375	5,861
流動負債合計	22,820	24,838
固定負債		
長期借入金	7,220	7,963
資産除去債務	1,131	1,140
その他	1,444	1,510
固定負債合計	9,796	10,613
負債合計	32,617	35,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	5,439	5,447
利益剰余金	6,013	5,958
自己株式	0	0
株主資本合計	12,452	12,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	47
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	23	28
その他の包括利益累計額合計	16	18
非支配株主持分	127	115
純資産合計	12,596	12,538
負債純資産合計	45,213	47,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	27,571	28,530
売上原価	20,218	20,957
売上総利益	7,352	7,573
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	2,621	2,766
賞与引当金繰入額	350	435
賃借料	1,409	1,495
その他	2,581	2,666
販売費及び一般管理費合計	6,963	7,363
営業利益	389	209
営業外収益		
受取情報処理料	105	114
受取賃貸料	88	80
その他	59	89
営業外収益合計	253	283
営業外費用		
賃貸費用	85	77
その他	65	65
営業外費用合計	151	142
経常利益	491	350
特別利益		
固定資産売却益	2	1
関係会社出資金売却益	2	-
特別利益合計	4	1
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	25
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	21
その他	1	0
特別損失合計	1	47
税金等調整前四半期純利益	494	303
法人税、住民税及び事業税	317	253
法人税等調整額	3	20
法人税等合計	314	233
四半期純利益	180	70
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	184	86

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	180	70
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	8
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	0	6
その他の包括利益合計	5	0
四半期包括利益	185	71
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	187	88
非支配株主に係る四半期包括利益	2	16

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社であるBEUNET CORPORATION LIMITEDが株式会社ビューネットコーポレーションを新たに設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.8%に、さらに平成31年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.6%に変更されております。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は34百万円減少し、法人税等調整額(借方)は34百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

前連結会計年度 (平成28年 2月29日)

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1)平成26年 9月25日付タームローン契約 (当連結会計年度末借入金残高900百万円)

年度決算期末及び第 2 四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第 2 四半期会計期間又は保証人 (株式会社キリン堂) の2014年 2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が 2期連続して損失とならないこと。

(2)平成27年 3月17日付貸出コミットメントライン契約 (当連結会計年度末借入金残高200百万円)

年度決算期末及び第 2 四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第 2 四半期会計期間又は保証人 (株式会社キリン堂) の2014年 2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が 2期連続して損失とならないこと。

(3)平成27年 3月31日付貸出コミットメントライン契約 (当連結会計年度末借入金残高200百万円)

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が 2期連続して損失とならないこと。

当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 5月31日)

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1)平成26年 9月25日付タームローン契約 (当第 1 四半期連結会計期間末借入金残高900百万円)

年度決算期末及び第 2 四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第 2 四半期会計期間又は保証人 (株式会社キリン堂) の2014年 2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が 2期連続して損失とならないこと。

(2)平成27年 3月17日付貸出コミットメントライン契約 (当第 1 四半期連結会計期間末借入金残高600百万円)

年度決算期末及び第 2 四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第 2 四半期会計期間又は保証人 (株式会社キリン堂) の2014年 2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が 2期連続して損失とならないこと。

(3)平成27年 3月31日付貸出コミットメントライン契約 (当第 1 四半期連結会計期間末借入金残高500百万円)

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が 2期連続して損失とならないこと。

2. 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項がついており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
貸出コミットメントの金額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	400	1,100
差引額	4,600	3,900

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	307百万円	304百万円
のれんの償却額	116	116

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月14日 取締役会	普通株式	283	25.0	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月14日 取締役会	普通株式	141	12.5	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	27,101	470	27,571	-	27,571
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	103	103	103	-
計	27,101	573	27,674	103	27,571
セグメント利益又は損失()	601	6	594	205	389

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 205百万円には、セグメント間取引消去17百万円、のれんの償却額 116百万円、営業権の償却額 3百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 103百万円が含まれております。

全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	28,164	366	28,530	-	28,530
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	138	138	138	-
計	28,164	505	28,669	138	28,530
セグメント利益又は損失()	460	26	433	224	209

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 224百万円には、セグメント間取引消去4百万円、のれんの償却額 116百万円、営業権の償却額 3百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 108百万円が含まれております。

全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したことに伴い、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円25銭	7円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	184	86
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	184	86
普通株式の期中平均株式数(株)	11,331,080	11,331,049

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成28年4月14日開催の取締役会において、平成28年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	141百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年5月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月 7日

株式会社キリン堂ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。